様式第１　（分譲型ホテル等の場合）

国立公園事業執行協議書（認可申請書）

　　　　　　　　国立公園内において　　　　　　　　　　事業を執行したいので、自然公園法第10条第２項（第３項）の規定に基づき、次のとおり協議（申請）します。

　 年 月　　日

　　　　 申請者の氏名及び住所

法人にあっては、名称、住所及び

代表者の氏名

環境大臣　　　　　　　　殿

（○○地方環境事務所長　殿）

（○○自然環境事務所長　殿）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公園施設の　種類 |  | |
| 公園施設の　位置 |  | |
| 公園施設の　規模・構造 |  | |
| 公園施設の　管理又は経営の方法 | 経営方法 | 直営  委託（受託者　　　　　　　　　　　） |
| 料金徴収 | 有 （標準的な額　　　　　）  無 |
| 供用期間 | 通年  季節（供用期間　　　　　　） |
| 分譲型ホテル等 | 有（種類・仕組み　　　　　　　　　）  無 |
| 公園施設の　供用開始の　予定年月日 | 年　 月 日 | |
| 工事施行の　予定期間 | 年　　月　　日　着工  年　　月　　日　完了 | |
| 備考 |  | |

（備考）

１．添付書類（ただし、協議にあっては（１）、（２）、（６）から（８）、（10）及び（11）を除く。）

（１）個人にあっては、住民票の写し

（２）法人にあっては、登記事項証明書

（３）公園施設の位置を明らかにした縮尺1:25,000程度の地形図

（４）公園施設の付近の状況を明らかにした縮尺1:5,000程度の概況図及び天然色写真（カラー写真）

（５）公園施設の規模及び構造を明らかにした縮尺1:1,000程度の各階平面図、二面以上の立面図、二面以上の断面図及び意匠配色図並びに事業区域内にある公園施設の配置を明らかにした縮尺1:1,000程度の配置図

（６）法人にあっては、定款、寄附行為又は規約

（７）公園施設の管理又は経営に要する経費について収入及び支出の総額及び内訳を記載した書類その他公園施設等を適切に管理又は経営することができることを証する書類

ア　法人にあっては、直前３年の各事業年度における貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずる書類

（設立後３年を経過していない法人にあっては、設立後の各事業年度に係るもの）

イ　申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における事業計画書及び収入及び支出の総額及び内訳を明らかにした収支予算書

（８）事業資金を調達することができることを証する書類

（９）工事の施行を要する場合にあっては、木竹の伐採、修景のための植栽その他当該工事に付随する工事の内容を明らかにした書類及び縮尺1:1,000程度の図面

（10）工事の施行を要する場合にあっては、積算の基礎を明らかにした工事費概算書

（11）国立公園事業の執行に必要な土地、家屋その他の物件を当該事業の執行のために使用することができることを証する書類（当該施設の所有権を客室単位等で販売するものにあっては、公園施設の耐用年数に応じた借地借家法（平成３年法律第90号）に基づく定期借地権が設定されること又は公園施設の大規模修繕や建替えが円滑に実施されることが見込まれる措置が講じられることが明示された建物の区分所有等に関する法律（昭和37年法律第69号）に基づく区分所有者等と国立公園事業者の契約内容を明らかにした書類を含める）

（12）国立公園事業の執行に関し土地収用法の規定により土地又は権利を収用し又は使用する必要がある場合にあっては、その収用又は使用を必要とする理由書

（13）分譲型ホテル等の場合にあっては、以下の書類（エ、オについてはそのいずれか）

ア　特定の者が優先的に宿泊する仕組みを明らかにした書類

イ　一般の利用者の宿泊の機会を確保する仕組みを明らかにした書類

ウ　年間延べ宿泊可能客室数のうち一般の利用者の宿泊の機会が確保される年間延べ宿泊可能客室数が占める割合を明らかにした書類

エ　公園施設が所在する地域の再活性化又は上質化に向けた取組内容を明らかにした書類

オ　改築、増築又は建替え行う廃屋又は老朽化施設の敷地内の配置を明らかにした縮尺1:1,000程度の配置図、天然色写真（カラー写真）及び登記事項証明書

（14）その他、国立公園事業執行等取扱要領 第11の審査事項の確認に必要な書類

２．注意

（１）「公園施設の種類」欄には、国立公園事業の名称（○○宿舎）を記載すること。

（２）「公園施設の位置」欄には、都道府県、郡、区、市町村、大字、字、小字、地番（地先）等を記載すること。ただし、道路にあっては起終点の位置を記載すること。

（３）「公園施設の規模・構造」欄については、以下の事項に留意し、別に定める記載事項を参照の上記載すること。

ア　添付書類と照合できるよう詳細かつ明確に記載すること。

イ　施設が複数にわたる場合は、個々の施設ごとの規模を記載すること。

（４）「公園施設の管理又は経営方法」の各欄には以下の事項を記載すること。

ア　直営又は委託の別。委託する場合にあっては受託者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

イ　料金徴収の有無。料金を徴収する場合にあっては標準的な額

ウ　通年供用又は季節供用の別。季節供用の場合にあってはその供用期間

エ　分譲型ホテル等の該当の有無。分譲型ホテル等にあっては、その種類（コンドホテル、会員制ホテル、企業保養所の別）並びに特定の者が優先的に宿泊する仕組みの概要、一般の利用者の宿泊の機会を確保する仕組みの概要及び年間延べ宿泊可能客室数のうち一般利用者の宿泊の機会が確保される年間延べ宿泊可能客室数が占める割合

　　（５）「備考」欄には、以下の事項を記載すること。

ア　公園施設の敷地の所有関係及び使用の可否

イ　当該事業の執行（工事の施行を含む。）が他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分を必要とするものである場合には、関係法令名及び適用条項並びにその手続の状況

ウ　公園施設の通称がある、又は付す予定がある場合は通称

エ　公園事業の執行に係る関連行為の概要

オ　当該申請（協議）に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、申請（協議）者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

（６）添付書類のうち、建築物に関する各階平面図には、間取り及び客室等の用途を記載すること。また、分譲型ホテル等にあっては、分譲販売又は会員販売等の対象となる客室を明らかにすること。

（７）不要の文字は、抹消すること。

（８）用紙の大きさは、日本産業規格（JIS）Ａ４とすること。

様式第２　（分譲型ホテル等の場合）

国立公園事業の内容の変更の協議書（認可申請書）

　　　　　　国立公園　　　　　　　　　　事業の執行の協議をした（認可を受けた）内容を変更したいので、自然公園法第10条第６項の規定に基づき、次のとおり協議（申請）します。

　 年 月　　日

　　　　 申請者の氏名及び住所

法人にあっては、名称、住所及び

代表者の氏名

○○地方環境事務所長　殿

（○○自然環境事務所長　殿）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 執行の同意を得た  (認可を受けた)  年月日及び番号 | | 環自　許第　　　　　号  　 年 月 日  　　　　　　 （厚生省　国第　　　号） | | |
| 変更の  内容 | 事　項 | 変 　更 　前 | | 変　　更　　後 |
| 公園施設の種類 |  | |  |
| 公園施設の位置 |  | |  |
| 公園施設の規模・構造 |  | |  |
| 公園施設　の管理又は　経営方法 | 経営  方法 |  |  |
| 料金  徴収 |  |  |
| 供用  期間 |  |  |
| 分譲型  ホテル等 |  |  |
| 変更しようとする  年月日 | | 年　　　月　　　日 | | |
| 工事施行の  予定期間 | | 年　　月　　日　着工  年　　月　　日　完了 | | |
| 変更を必要とする  理由 | |  | | |
| 備考 | |  | | |

（備考）

１．添付書類

（１）公園施設の位置を明らかにした縮尺1:25,000程度の地形図

（２）公園施設の付近の状況を明らかにした縮尺1:5,000程度の概況図及び天然色写真（カラー写真）

（３）様式第１の添付書類（５）から（14）に掲げる書類のうち、変更の内容に係るもの（ただし、協議にあっては、（６）から（８）、（10）及び（11）を除く。）

２．注　意

（１）「執行の協議をした（認可を受けた）年月日及び番号」欄には、当該事業の執行の協議回答（認可指令）書（平成12年３月31日以前に執行の承認を受けたものにあっては承認指令書）（認定を受けた利用拠点整備改善計画の利用拠点整備改善事業に係るものあっては、みなし認可の同意書・認可書）記載のものを記入すること。

（２）「公園施設の種類」欄には、国立公園事業の名称（○○宿舎）を記載すること。

（３）「変更の内容」欄には、協議をした（認可を受けた）事項と今回変更する事項とを対比し、添付書類と照合できるよう明確に記載すること。

（４）「公園施設の管理又は経営方法」欄には、以下の事項を記載すること。

ア　直営又は委託の別。委託する場合にあっては受託者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

イ　料金徴収の有無。料金を徴収する場合にあっては標準的な額

ウ　通年供用又は季節供用の別。季節供用の場合にあってはその供用期間

エ　分譲型ホテル等の該当の有無。分譲型ホテル等にあっては、その種類（コンドホテル、会員制ホテル、企業保養所の別）並びに特定の者が優先的に宿泊する仕組みの概要、一般の利用者の宿泊の機会を確保する仕組みの概要及び年間延べ宿泊可能客室数のうち一般利用者の宿泊の機会が確保される年間延べ宿泊可能客室数が占める割合

（５）「備考」欄には、以下の事項を記載すること。

ア　変更に係る公園施設の敷地の所有関係及び使用の可否

イ　当該公園施設の変更等（変更に伴う工事の施行を含む。）が他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分を必要とするものである場合は、関係法令名及び適用条項並びにその手続の状況

ウ　公園施設の通称がある、又は付す予定がある場合は通称

エ　公園事業の執行に係る関連行為の概要

オ　当該申請（協議）に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、申請（協議）者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

（６）添付書類のうち、建築物に関する各階平面図には、間取り及び客室等の用途を記載すること。また、分譲型ホテル等にあっては、分譲販売又は会員販売等の対象となる客室を明らかにすること。なお、申請内容において規模・構造に変更がない場合においても、分譲販売又は会員販売等の対象となる客室を明らかにした縮尺1:1,000程度の各階平面図等の書類を提出すること。

（７）不要の文字は、抹消すること。

（８）用紙の大きさは、日本産業規格（JIS）Ａ４とすること。

様式第３ （分譲型ホテル等の場合）

　国立公園　　　　　　　事業施設利用者数報告書

　　　年度の利用者数を下記のとおり報告します。

年 月　　日

　　　　 　　 申請者の氏名及び住所

　 法人にあっては、名称、住所

及び代表者の氏名

連絡先電話番号 （ ） -

○○地方環境事務所長　殿

（○○自然環境事務所長　殿）

記

施設の利用者数調書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度分（自　　　年　　月　　　日　至 　　年　　月　　日） | | | | | | |
| 執行認可等を  受けた年月日及び番号 | 年　　月　　日  環自　許第　　　号  （厚生省　国第　　号） | | | 公園施設の通称 | |  |
| 公園施設の位置 |  | | | | | |
| 収容人員 |  | | 供用期間 | | |  |
| 種別  月 | 延べ宿泊者数  （人日） | 延べ宿泊  可能客室数  （部屋日） | | | （区分所有者／会員／社員等）の  延べ宿泊客室数  （部屋日） | 備　　　　考  （日最大宿泊者数／  平均滞在日数） |
| ４ |  |  | | |  |  |
| ５ |  |  | | |  |  |
| ６ |  |  | | |  |  |
| ７ |  |  | | |  |  |
| ８ |  |  | | |  |  |
| ９ |  |  | | |  |  |
| １０ |  |  | | |  |  |
| １１ |  |  | | |  |  |
| １２ |  |  | | |  |  |
| １ |  |  | | |  |  |
| ２ |  |  | | |  |  |
| ３ |  |  | | |  |  |
| 合　計 |  |  | | |  |  |

（備考）

１．「延べ宿泊者数」は次のとおり計算すること。

１月に１泊が350人、２泊が61人、３泊が25人あった場合は、

350＋（61×2）＋（25×3）＝547人

２．「延べ宿泊可能客室数」は、月ごとの宿泊可能な客室数の総計を記載すること。

３．「（区分所有者／会員／社員等）の延べ宿泊客室数」は、区分所有者／会員／社員等がその所有権や利用権等を根拠に宿泊した部屋数の実績を記載することとし、区分所有者／会員／社員等が一般客と同等の予約手続きにより宿泊した場合は数えないこと。

４．「備考」欄には、年間で最も宿泊者数が多かった日とその宿泊者数を記載すること

　　（例：562人（5月5日））。（また、月ごとの平均滞在日数を記載すること。）

５．不要の文字は抹消すること。

６．用紙の大きさは、日本産業規格（JIS）Ａ４とすること。

様式第４（分譲型ホテル等の場合）

譲渡承継による国立公園事業の承継承認申請書

　　　　　　　　　　　が執行する　　　　　　国立公園　　　　　　　　　事業を承継したいので、自然公園法第12条第１項の規定に基づき、次のとおり申請します。

　　年 月　　日

譲渡人の氏名及び住所

法人にあっては、名称、住所及び

代表者の氏名

譲受人の氏名及び住所

法人にあっては、名称、住所及び

代表者の氏名

○○地方環境事務所長　殿

（○○自然環境事務所長　殿）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 執行の認可を受けた年月日及び番号 | 環自　許第　　　　　号  　　 年 月 日  　　　　　　　　　　　　　（厚生省　国第　　　号） | |
| 公園施設の種類 |  | |
| 譲受人が行う  公園施設の管理又は  経営の方法 | 経営方法 | 直営  委託 （受託者 ） |
| 料金徴収 | 有 （標準的な額　　　　　 ）  無 |
| 供用期間 | 通年  季節 （供用期間　　　　　　 ） |
| 分譲型ホテル等 | 有（種類・仕組み　　　　　　　　　）  無 |
| 譲渡しようとする年月日 | 年　　　月　　　日 | |
| 譲渡する理由 |  | |
| 備考 |  | |

（備考）

１．添付書類

（１）譲受人が個人の場合にあっては、譲受人の住民票の写し

（２）譲受人が法人の場合にあっては、譲受人の定款、寄附行為又は規約及び登記事項証明書

（３）公園施設の位置を明らかにした縮尺1:25,000程度の地形図

（４）公園施設の付近の状況を明らかにした縮尺1:5,000程度の概況図及び天然色写真（カラー写真）

（５）国立公園事業の執行に必要な土地、家屋その他の物件を当該事業の執行のために使用することができることを証する書類

（６）譲受人が行う公園施設の管理又は経営に要する経費について収入及び支出の総額及び内訳を記載した書類その他公園施設等を適切に管理又は経営することができることを証する書類

ア 法人にあっては、直前３年の各事業年度における貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずる書類

（設立後３年を経過していない法人にあっては、設立後の各事業年度に係るもの）

イ 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における事業計画書及び収入及び支出の総額及び内訳を明らかにした収支予算書

（７）分譲型ホテル等の場合にあっては、以下の書類（エ、オについてはそのいずれか）

ア　特定の者が優先的に宿泊する仕組みを明らかにした書類

イ　一般の利用者の宿泊の機会を確保する仕組みを明らかにした書類

ウ　年間延べ宿泊可能客室数のうち一般の利用者の宿泊の機会が確保される年間延べ宿泊可能客室数が占める割合を明らかにした書類

エ　分譲販売又は会員販売等の対象となる客室を明らかにした縮尺1:1,000程度の各階平面図等の書類

エ　公園施設が所在する地域の再活性化又は上質化に向けた取組内容を明らかにした書類

オ　改築、増築又は建替え行う廃屋又は老朽化施設の敷地内の配置を明らかにした縮尺1:1,000程度の配置図、天然色写真（カラー写真）及び登記事項証明書

（８）譲渡及び譲受けに係る譲渡人及び譲受人の意思の決定を証する書類

２．注意

（１）「執行の同意を得た（認可を受けた）年月日及び番号」欄には当該事業の執行の同意回答（認可指令）書（平成12年３月31日以前に執行の承認を受けた場合にあっては承認指令書）（認定を受けた利用拠点整備改善計画の利用拠点整備改善事業に係るものにあっては、みなし認可の同意書・承認書・認可書）記載のものを記入すること。

（２）「公園施設の種類」欄には、国立公園事業の名称（○○宿舎）を記載すること。

（３）「譲受人が行う公園施設の管理又は経営方法」欄には、以下の事項を記載すること。

ア　直営又は委託の別。委託する場合にあっては受託者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名。

イ　料金徴収の有無。料金を徴収する場合にあっては標準的な額。

ウ　通年供用又は季節供用の別。季節供用の場合にあってはその供用期間。

エ　分譲型ホテル等の該当の有無。分譲型ホテル等にあっては、その種類（コンドホテル、会員制ホテル、企業保養所の別）並びに特定の者が優先的に宿泊する仕組みの概要、一般の利用者の宿泊の機会を確保する仕組みの概要及び年間延べ宿泊可能客室数のうち一般利用者の宿泊の機会が確保される年間延べ宿泊可能客室数が占める割合

（４）「備考」欄には、以下の事項を記載すること。

ア　公園施設の敷地の所有関係及び使用の可否

イ　他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものである場合は、関係法令名及び適用条項並びにその手続の状況

ウ　公園施設の通称がある、又は付す予定がある場合は通称

エ　公園事業の執行に係る関連行為の概要（引き継ぐ事項）

オ　当該申請に関する連絡先（譲渡人及び譲受人の電話番号又はメールアドレス）なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

（５）不要の文字は、抹消すること。

（６）用紙の大きさは、日本産業規格（JIS）Ａ４とすること。